

議会活性化推進特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり、瀬戸市議会会議規則（昭和22年瀬戸市議会規則第1号）第12条の規定により提出します。

令和6年9月19日

瀬戸市議会議長 小 澤 勝 殿

提出者 瀬戸市議会議員

三木雪奥

賛成者

〃

高島 淳

〃

馬嶋 みゆ

〃

中川 昌也

〃

宮薊 伸仁

〃

富田 宗一

〃

浅井 寿美

〃

長江 秀幸

6 年議員提出第 4 号議案

議会活性化推進特別委員会の設置について

瀬戸市議会委員会条例第 4 条の規定により、7 人の委員を持って構成する議会活性化推進特別委員会を設置するものとする。

(理 由)

この案を提出するのは、議会基本条例の評価検証及び議会活性化の推進をするため必要があるからである。